

令和 6 ・ 7 年度八郷地区統合小学校建設基本構想策定業務委託提案書評価基準

1 第 1 次審査（書類審査）

提出された提案書について、提案者の業務実績、業務体制、業務実施方針、業務実施手法、特徴理解、実現性及び見積書をプロポーザル評価委員会委員が提案書評価基準に従って個別に評価を行い、採点する。

第 1 次審査の結果、点数が上位 3 者に対し、第 2 次審査（プレゼンテーション及びヒアリングによる審査）を行う。

※ ただし、応募が 3 事業者以下の場合は、第 1 次審査を省略し、第 2 次審査を実施する。その場合は、第 2 次審査で書類審査を併せて実施する。

(1) 評価方法

提案者の実績及び管理運営等について評価する。表 1 の評価項目に沿って、提案者の実績及び管理運営等の評価項目は見積額の評価を除き、「A」「A'」「B」「B'」「C」の 5 段階評価とする。

(2) 評価項目の得点化方法

各社に対し委員 1 人当たり評価点の合計を 160 点満点として評価する。

評価点の合計を事業者ごとに集計する。

評価	判断基準	得点化方法
A	特に優れている	各項目の配点×1.0
A'	優れている	各項目の配点×0.8
B	普通	各項目の配点×0.5
B'	やや劣る	各項目の配点×0.2
C	劣る	各項目の配点×0.0

第 2 次審査候補者の決定

採点終了後、集計結果をもとに上位 3 者第 2 次審査候補者を決定する。上位 3 者の内、得点率が 60%に満たない事業者がいる場合は、得点率 60%以上の者のみを選考します。

2 第 2 次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

(1) 評価方法

提案者の業務実績、業務体制、業務実施方針、業務実施手法、特徴理解、実現性、見積書及びヒアリングについてプロポーザル評価委員会を開催し、各委員が個別に評価する。表 3 の評価項目の評価項目は、「A」「A'」「B」「B'」「C」の 5 段階評価とする。

(2) 評価点数の集計方法

各社に対し委員 1 人当たり評価基準点の合計を 160 点満点として評価する。

評価点の合計を提案者ごとに単純集計する。

(3) 業者の決定

採点終了後、第一次審査及び第二次審査の合計集計結果をもとに業者選考委員会での審議のうえ特定者を決定する。

表 1 基本的評価事項

評価項目	評価の着眼点		配点	評価	評価の換算式	評価点
提案者の 業務実績、 業務体制 1、 業務体制 2、 業務実施方針、業務実施手法、特徴理解、 実現性、 見積書、 ヒアリング (160 点)	業務実績	同種、類似業務の実績を有しているか。	10			
	業務体制 1	業務を総括する監理技術者は、責任者として必要な知識、経験、能力を有しているか。（資格・業務実績）その他の人員体制は充実しているか。	10			
	業務体制 2	地域特性・地域事情に精通した人員体制を整えているか。	10			
	業務実施方針	現状と課題を踏まえて業務目的を理解しており、専門的知見からふさわしい提案を行える方針を示しているか。	30			
	業務実施手法	学校の建設を見据えた十分な発想力があり、企画提案が期待できるとともに、本業務を進める上での課題認識と解決に向けた方向性について独自性・先進性のある提案内容となっているか。	30			
	特徴理解	小中一貫校としての特性を十分に理解した検討の進め方であるか。	20			
	実現性	提案の内容の実現性が高いものであるか。	20			
	見積書	提出された参考見積額を踏まえた評価を行う。	10			
	ヒアリング	取組意欲	10			
		理解度・専門技術力	10			
評価の合計						／160

表2 評価の視点

評価項目 評価の着眼点			評価				
			A	A ‘	B	B ‘	C
提案者の 業務実績、 業務体制1、 業務体制2、 業務実施方針、業 務実施手法、特徴 理解、 実現性、 見積書、 ヒアリング (160点)	業務実績	同種、類似業務の実績を有しているか。	B に比べて特に優れる (3件以上)	B に比べて優れる (2件)	校舎の延べ床面積3,000㎡以上の小中学校の同種・類似業務の実績が5年以内にある (1件)	B に比べてやや劣る (校舎の延べ床面積3,000㎡未満の小中学校の同種・類似業務の実績が5年以内にある。	B に比べて劣る (小中学校以外の実績がある)
	業務体制1	業務を総括する監理技術者は、責任者として必要な知識、経験、能力を有しているか。(資格・業務実績) その他の人員体制は充実しているか。	B に比べて特に優れる (実施体制に一級建築士3名以上が含まれ、かつ1名は実務経験10年以上である)	B に比べて優れる (実施体制に一級建築士2名が含まれ、かつ1名は実務経験5年以上である)	監理技術者は、必要な知識を有し、同種・類似業務の実績があり、3年以上の実務経験がある2名程度の実施体制が確保できる。(実施体制に一級建築士1名が含まれる)	B に比べてやや劣る (実施体制に二級建築士2名以上が含まれる)	B に比べて劣る (実施体制に二級建築士1名が含まれる)
	業務体制2	地域特性・地域事情に精通した実施体制を整えているか。	B に比べて特に優れる (石岡市に本店を有する者又は、石岡市に本店を有する事業者と共同事業体により参加している)	B に比べて優れる (実施体制に石岡市民の担当者が1名以上含まれる)	担当者の中に、地域特性・事情等に精通している者が含まれる。 (実施体制に石岡市出身の担当者が1名以上含まれる)	B に比べてやや劣る	B に比べて劣る
	業務実施方針	現状と課題を踏まえて業務目的を理解しており、専門的知見からふさわしい提案を行える方針を示しているか。	B に比べて特に優れる	B に比べて優れる	現状と課題の理解ができており、具体的な提案を行うための実施方針を示している。	B に比べてやや劣る	B に比べて劣る

[illegible]